

## 動植物園等公的機能推進方策のあり方検討会の設置について

平成 25 年 10 月  
環境省自然環境局

### 1. 趣旨、背景

動物園、水族館、植物園、昆虫園等、動植物を飼養栽培する施設（以下「動植物園等」という。）は、動植物を飼養して展示する施設という役割だけでなく、絶滅の恐れのある希少な動植物の種の保存、生物多様性保全に関する教育、普及啓発の場として、我が国のみならず国際的にも生物多様性保全のための重要な役割を担ってきた。

動植物園等は、博物館法に基づく登録制度の対象になっているものの、種の保存、環境教育等の公的役割を担う動植物園等を位置づける法制度は存在していない。また、すべての動植物園等が種の保存や環境教育に取り組んでいるわけではなく、狭いおりで複数の動物を飼養するなど適切な動物の生活環境を確保できない施設も存在している状況にある中、種の保存や環境教育のさらなる推進や、適切な動物飼養への改善を求める声もある。

上記の背景を踏まえ、「動植物園等公的機能推進方策のあり方検討会」を設置して、種の保存、環境教育等の公的機能の推進方策等について検討を行うこととする。

### 2. 検討会での検討内容

動植物園等の運営に関わる関係者、専門家等に対する調査、ヒアリングを行いながら、動植物園等に係る現状と課題を整理する。種の保存、環境教育、動物愛護等の公的役割を担う動植物園等のあり方、動植物園等の公的機能を推進するための方策の検討を行う。

検討会の委員は、法制度の専門家、種の保存や動物愛護の専門家、動植物園等の関係者等 7 人で構成する。

### 3. 検討スケジュール

#### H25 年度（動植物園の現状と課題の整理）

10 月 24 日 第 1 回検討会

日本動物園水族館協会、日本植物園協会の動向  
（日動水、植物園協会からのヒアリング）

11 月 28 日 第 2 回検討会

動物園・水族館・昆虫園・植物園の現状と課題  
（各動植物園からのヒアリング）

1月下旬頃 第3回検討会

動物愛護、環境教育

(NPO、環境教育実践団体等からのヒアリング)

2月下旬頃 第4回検討会

報告書とりまとめ

## H26年度以降 動植物園における公的機能の推進方策の検討

### 4. 検討委員名簿

打越 綾子	成城大学法学部教授	(行政学)
上河原 献二	滋賀県立大学環境科学部教授	(環境法・環境政策)
木下 直之	東京大学大学院人文社会系研究科教授	(文化資源学)
倉重 祐二	新潟県立植物園副園長	(植物園関係者)
小宮 輝之	公益財団法人東京動物園協会常務理事	(動物園関係者)
長谷川 淳一	京都市北区長	(地方行政)
米田久美子	(一財) 自然環境研究センター研究主幹	(希少種保全)

50 音順 敬称略